

八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）（素案）の 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨のご意見については、まとめて回答します。

（1）意見募集期間

令和元年12月16日（月）～令和2年1月16日（木）

（2）提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
直接持参	3	107
電子メール	8	42
F A X	0	0
郵便	0	0
合計	11	149

提出された意見と市の考え方

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
これまでの取り組み状況 (1)八尾市こどもいきいき未 来計画の基本方向1	28ページ	1	「子どもたちの夢や希望を実現するための取り組みの提案を募集し、取り組みの実施にあたり、提案者を含む子どもたち自身と進めることで、子どもの主体性の向上を図りました。」とあるが、「子どもたちの夢や希望を実現するための取り組みの提案」という文章は分かりにくい。	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。 「子どもたちから実現してほしい夢を募集し」
これまでの取り組み状況 (4)八尾市こどもいきいき未 来計画の基本方向4	30ページ	2	「就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するため、幼保一体化を推進し、公立認定こども園を整備するとともに、私立幼稚園・保育所等の認定こども園への移行を推進しました。」 質が高くなると説明され、わが子を公立こども園に預けていますが、質は低下していると感じます。やはり大規模化して、良い事はありません。	公立認定こども園の集団規模については、平成27年8月に策定した「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)」に基づいて、子どもが健やかに育つ環境づくりを行い、望ましい規模の集団の中で、多様なかかわりを通してともに育つように保育を提供しております。
市民・行政等の役割	35ページ	3	この図には「学校」がありません。 学校は教育委員会と行政に入る部分と、地域の中の役割として入る部分とあるかとは思いますが、子ども・子育て支援をさらに推進するために、子どもを中心とした体制には「学校」を明記することが大切だと考えます。	ご意見の趣旨を踏まえ、[行政]の欄に文章を追記します。 「また、学校等で子どもが生きる力を育むための教育を進めます。」
		4	[家庭]の図 今のように、子育ての責任を家庭の役割としたままでは、家庭に社会が介入していくこともできず、大きな問題に発展するまで、見守るしかないというのが現状ではないでしょうか。 また「保護者は、社会生活を営むための共通の倫理観やルールを身につけている」ことを前提で、家庭の役割・責任が書かれているように受け取りました。	親が子育てについての責任を有するという基本的認識の下に、子育て家庭が抱える不安や悩みを軽減し、親として子育ての喜びや幸せを感じながら、ゆとりをもって子育てができるように、地域全体で子育て家庭を見守り支援します。
基本方向と重点課題 (1)子ども・若者が健やかに 成長するための支援の充実	36ページ	5	【重点課題】 4行目 ・悩みや困難に直面した場合に「相談先がわからない子どもたちへの」が主語になると、限定されてしまうので、「すべての子どもたちへ、悩みや困難に直面した場合の子ども自身が相談しやすい情報提供や、わかりやすい相談体制の充実」としてはどうでしょうか。 【基本方向の考え方】 11行目 ・また、それに対する【基本方向の考え方】を、最後の段で、相談体制の充実について、必要性を追加してはどうでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。 ・すべての子ども・若者が、悩みや困難に直面した場合に自身が相談しやすい体制の充実 取り組むとともに、子ども・若者が相談しやすい体制の充実に取り組み、すべての子ども・若者が安全で安心して過ごせる環境づくりをめざします。
		6	【基本方向の考え方】 2行目 「地域全体で子どもの健やかな育ちを見守っていきます。」とあるが、健やかな「主体的な」育ちとしてはどうか。	「すべての子どもの権利が尊重されるよう～見守っていきます。」と記載しており、主体的な育ちというご意見の趣旨は含まれるものと考え、計画案どおりとします。

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
基本方向と重点課題 (1)子ども・若者が健やかに成長するための支援の充実	36ページ	7	<p>【重点課題】 2行目 「重要課題」に若者に関するものが少ないと感じます。「子どもの虐待を発見した際に…」とありますが、若者に対する虐待もあるので、「子ども・若者に対する虐待を発見した際は」に修正していただきたいです。</p> <p>【重点課題】 4行目 「子どもたちへの相談体制の充実」とありますが、「子ども・若者たちへの相談体制の充実」に修正していただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者の虐待(疑いを含む)を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制の強化 ・すべての子ども・若者が、悩みや困難に直面した場合に自身が相談しやすい体制の充実
基本方向と重点課題 (2)みんなで支える、地域が主体の子育て・親育ちのしくみの充実	38ページ	8	<p>【重点課題】 1行目 地域の中で、親への学びの機会の提供や、つながりづくりの項目が重要と考えるため、重点課題に追加してはどうでしょう。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。</p> <p>地域での見守り活動の推進や親育ちの機会の提供</p>
		9	<p>【基本方向の考え方】 地域が主体となって支援の仕組みを作るときに、子ども自身、子育て家庭自身の、力を信じ当事者の声を真ん中に支援の方向を決定する意識を共有しておくことを、確認しておいてはどうでしょうか。</p>	<p>33ページの基本的な視点(2)地域全体で子育てを支援する視点の中で、「子どもの最善の利益を考慮し」との記載で、当事者の意見を尊重するというご意見の趣旨は含まれると考えるため、計画案どおりとします。</p>
基本方向と重点課題 (3)子どもの育ちにに応じた切れ目のない支援の充実	39ページ	10	<p>子育て支援のサービスとして、無償の家事支援を提供できないか。</p>	<p>子育て支援サービスの中の、ママサポート事業や母子家庭等日常生活支援事業においては、既に、家庭訪問を行い、利用料を減免する制度がございます。ご意見について、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
基本方向と重点課題 (4)すべての子どもが限りない可能性を引き出せる環境づくりの充実	40ページ	11	<p>【基本方向の考え方】 1行目 すべての子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、とあるが「左右される」を「選択肢が限定される」に変更するのはどうでしょうか。</p>	<p>子どもの貧困対策の推進に関する法律に「左右される」と記載されており、計画案の表現で、意味が伝わるものと考えられることから、計画案どおりとします。</p>
施策体系図	43ページ	12	<p>・社会的養護の子どもたちについて言及されていないように思います。国の施策として里親制度がうたわれていますが、どの施策に入るのでしょうか。</p> <p>また、八尾市には児童養護施設はありませんが、子どもを主体に考えた場合に、現在住んでいる行政区内に養護施設がある、里親家庭があることで、今までの友人や生活環境などの資源を維持しながら生活できる可能性があることは、子どもの育ちに非常に重要であると考えます。</p> <p>(全2件)</p>	<p>社会的養護の子どもたちや里親制度につきましては、大阪府が「社会的養護体制整備計画」に基づき推進しており、本市としましては、大阪府と連携して取り組んでまいります。</p>

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
各基本方向における取り組み 1-1 子どもの権利を尊重する意識の醸成	45ページ	13	<p>8行目の後に国の動向を踏まえる文章を入れてはどうでしょう。</p> <p>日本が平成6年(1994年)に「子どもの権利条約」批准してから25年が経ちました。平成28年(2016年)には児童福祉法が改正され「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立かが図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と児童の福祉を保障するための原理の明確化がなされました。しかしながら現在も、(以降続く)体罰や子ども同士のいじめなど～</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。</p> <p>日本は平成6年(1994年)に「子どもの権利条約」を批准し、平成28年(2016年)には児童福祉法が改正され、児童の福祉を保障するための原理の明確化がなされました。しかしながら現在も、</p>
各基本方向における取り組み 1-2 児童虐待防止対策の充実	46ページ	14	<p>主な取り組みに追加していただきたい項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待に関する正しい情報の提供と啓発 ■児童虐待ケースにおける親支援プログラムの実施 <p>児童虐待防止法の改正により、2020年4月から、親は「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」とした親の体罰禁止が盛り込まれました。これにより、親や保育者の子育てに関して、今、不安が広がっています。親や保育者や子どもを支援するおとなに、正しい情報とスキルを提供しなければ、児童虐待が見えない所で起こってしまい、さらに深刻化してしまう可能性もあります。行政として、体罰をしない子どもの育て方やコミュニケーション方法を学ぶ学習会の実施や広報、啓発をやっていく必要があると考えます。</p> <p>また、虐待をしてしまった親や保育者に対する親(保育者)支援プログラムの実施も必要です。東大阪の児相で行っていますが、八尾でもケアプログラムを実施していく必要があると考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待に関する正しい情報の提供と啓発」「児童虐待ケースにおける親支援」については、「児童虐待防止のための研修・啓発」に含まれております。 ・親支援につきましては、親子教室や個別支援を通じて行うとともに、大阪府と連携した取り組みを行っております。 ・体罰をしない子育てなどを学ぶための啓発活動については、市民啓発講座等により、今後も進めてまいります。 ・その他のご意見・ご要望等については、今後の施策の参考とさせていただきます。
各基本方向における取り組み 1-4 若者への支援の充実 ～子ども・若者計画～	48ページ	15	<p><本文>6行目 八尾市の課題意識として、現状や課題の把握に努める必要性を盛り込むのはどうでしょうか。 もちろん、そこには当事者の声から現状を把握する事が必要だと思えます。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。</p> <p>そのため、相談業務などを通じて当事者の現状や課題の把握に努めるとともに、困難を有し、</p>
		16	<p><本文> 「…支援が必要な若者やその家族に対して、必要な相談、助言や指導が行うことのできるよう相談・支援体制の充実を図ります。」とあるが、どこが中心となって行うのか、どのように連携していくのか、もっと詳しく明記していただきたい。</p> <p>また、若者に対する支援はニート、ひきこもりだけではなくありません。働き世代でもあり、現在取り組まれている健診の案内や啓発もこの「若者計画」に入るのではないのでしょうか。 現在、若年層のがん発症率も上がっているため、行政内での連携はもちろん、企業とも連携して、健康面の啓発活動をし、「健康まちづくり宣言」をした八尾市として、若者が健診しやすい取り組みも増やしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な若者やその家族への相談・支援体制の充実には行政が中心となり行い、また、大阪府の地域若者サポートステーション・ひきこもり地域支援センター等と連携し、進めてまいります。 ・集団検診のセット検診や1歳6か月健診時に子宮がん検診を一時保育付で同時実施するなど、子育て中の母親も受けやすいよう利便性の向上に取り組むと共に、成人式で配布する冊子や、ホームページ、掲示板を活用した啓発を進めてまいります。

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
各基本方向における取り組み 2-2 子どもの居場所づくり の支援	51ページ	17	<p>中高生の居場所作りに取り組みます。</p> <p>この一文を大いに歓迎したい。もう少し、具体的に書き込む必要があるのではないか。背景と必要性について示してほしい。</p> <p>多様な大人や同年代の仲間と関わる場や、自分や将来を考えるきっかけを持つ場として、さまざまな団体やNPOと連携して進めて欲しいです。</p> <p>このページにも、主な取り組みに、「子ども・子育てに関する総合的な支援拠点の整備」を加えてはどうか。また、「子ども・子育て・若者に関する総合的な支援拠点の整備」の方がいいのではないか。</p>	<p>・ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。</p> <p>あわせて、中高生が人や社会と関わり主体的に活動でき、多様な大人や同年代の仲間と関わる場として、中高生の居場所づくりに取り組みます。</p> <p>・子ども・子育てに関する総合的な支援拠点の機能にこどもの居場所や若者への支援を含めるかについては、今後検討してまいります。</p>
各基本方向における取り組み 3-1 次代の親の育成	58ページ	18	<p>義務教育期間内に伝えておきたい性教育、人権、生活の能力など「生きる力を育む教育」は、教育委員会と協力し、どの子どもにも同じように機会が与えられるよう、望みます。</p>	<p>本市としてはこれまでも「生きる力を育む教育」を進めてきておりますが、今後も引き続きその充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
各基本方向における取り組み 3-2 子どもと親の健康増進 ～母子保健計画～	59ページ	19	<p>多胎児育児への支援充実の必要性を強く感じている。</p> <p>経済支援、移動支援、育児サポート、家事サポート、健診補助など。</p> <p>今後大きな課題の一つとして、事業推進の必要性が大きいと思われる。</p> <p>課題としての認識を示していただきたいと感じています。</p>	<p>多胎児家庭への支援については、既にママサポート事業の利用期間延長、妊婦健康診査費助成回数拡充を行うなど、本市でも対応しておりますが、支援の充実に向け今後検討してまいります。</p>
各基本方向における取り組み 3-3 幼児教育・保育の充実	62ページ	20	<ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園は子どもの人数が増え、保育士の目が行き届いていません。 ・子どもを預ける時間、通わせる距離、保育士の数、面積などにおいて「こども園」は、私たちの期待を下回っています。 ・自衛隊の横の志紀の認定こども園は騒音など子どもの施設として不適當です。移動してください。 ・こども園の給食は絶対民間委託しないでほしい。 <p>(全6件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園の集団規模については、平成27年8月に策定した「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)」に基づいて、子どもが健やかに育つ環境づくりを行い、望ましい規模の集団の中で、多様なかわりを通してともに育つように保育を提供しております。 市内園の保育教諭配置については、認可基準以上の配置となるよう、公立私立の運営を確認しております。 ・志紀おおぞらこども園については、現在の場所での運用に、特段の支障がないものと認識しております。 ・こども園の給食については、他市動向の情報収取などに努めながら、今後の運営方法を検討していくこととしております。

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
各基本方向における取り組み 3-3 幼児教育・保育の充実	62ページ	21	・保育士不足について、保育士の雇用条件見直しが必要。 (全2件)	保育士の就労環境については、国による保育士処遇改善等加算制度が各園にて給与改善に着実に実行されているかの確認に取り組んでおります。また、保育士確保策については八尾市独自の補助金制度を創設し、今後の制度拡充に向けて取り組んでいるところです。
		22	市内の産業に、女性の就労を積極的に推進するため、市内に就職先を決定する女性を保育利用制度上優遇してはどうか。	ご意見いただいた労働政策上の観点以外にも、保育利用調整上優遇すべき配慮対象の方はおられますので、全体状況を踏まえ、制度を総合的な判断で運用してまいります。
		23	幼児教育の無償化より、乳児が入れる保育所が欲しいです。	今後も現在策定中の次期「八尾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、公民連携しながら待機児童対策に取り組んでまいりたいと考えております。
各基本方向における取り組み 3-5 子どもの生きる力を育てる学校の教育環境等の整備	66ページ	24	小学校のようにみんなで食べる中学校給食を実施してほしい。おとなの体になっていく大切な時期なので、どの子どもも栄養バランスのとれた給食を食べられるようにしてほしい。 (全10件)	中学校における全員給食の早期実現に向け、検討、整備に取り組んでまいります。
各基本方向における取り組み 3-6 放課後の子どもの活動等の充実	67ページ	25	放課後児童室について ・質の高い保育ができるよう指導員を市で雇用し配置してほしい。また、研修の機会も保障してほしい。 ・直営で実施してほしい。 ・子どもにとって魅力のある施設となるよう保育内容を見直してほしい。 ・開所時間を延長してほしい。 ・夏休みなどに給食を提供してもらいたい。 (全10件)	・指導員配置及び入室児童の増加対応については、条例基準に示されている状況が達成できるように関係機関との調整に努めてまいりたい。また、指導員の質を向上させるために、引き続き研修参加の機会を確保してまいります。 ・保育ニーズへの対処方法については、公が果たす役割と責任を精査し、費用対効果と家庭教育との均衡を十分に検討しながら、魅力ある児童室運営のために民間活力の導入も視野に総合的に検討してまいります。 ・保育時間の延長及び夏休みの給食実施については、さまざまな保護者ニーズを総合的に勘案し、費用対効果や家庭教育のあり方も含めた検討事項であると認識しています。

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
各基本方向における取り組み 3-8 子育て支援サービスの 相談体制の充実	69ページ	26	主な取り組みへ「つどいの広場における相談・援助の実施」を追加してはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、つどいの広場は相談交流の場であるため、下記のとおり追記します。 【具体的施策を実現するための主な取り組み】 ・つどいの広場における相談の実施
各基本方向における取り組み 3-9 障がいのある子どもや その家庭への支援 3-10 外国人家庭への子 育て支援	70ページ～ 71ページ	27	70・71ページでそれぞれ、課題となる姿(現状)を書き込み、目指す姿につながるような書き方ができないか。現状やっていることはあるので、書いた方が伝わりやすいと思います。 例えば 障がいのある子どもやその家族への支援では、多様なサービスをどう使っていいかわからない場合のコーディネーターによる丁寧な情報提供。 また、障がいを持った子どもの親への学びの場の提供や交流の場の提供についてなど 外国人家庭への子育て支援では、コミュニケーションに困難を有する親のサポートをする子どもが通訳のために学校を休んだりすることのないように、親への支援を充実させるなど	ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正・追記します。 70ページ<本文>6行目 支援を必要とする子どもやその保護者が、子どもの年齢に応じて必要となる支援等を適切に選択することができるよう、情報提供や相談支援が重要となります。 71ページ<本文>11行目 また、コミュニケーションに困難を有する親が子どもに頼らざるを得ないことのないよう相談体制の充実を図るとともに、外国人の保護者に対して、必要な情報が提供できるような体制づくりを検討します。 【具体的施策を実現するための主な取り組み】 4行目 ・外国人相談の実施
各基本方向における取り組み 4-1 ひとり親家庭等の自 立支援～母子家庭等及び寡 婦自立促進計画～	73ページ	28	養育費確保問題や、面会交流支援など、今後新たな課題へのさらなる取り組みの必要性があることの認識について、触れておくのほうでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正・追記します。 <本文>10行目 「就業支援・養育費確保支援などを行います。」 【具体的施策を実現するための主な取り組み】 17行目 ・養育費確保事業の実施
各基本方向における取り組み 4-2 子どもの学習面にお ける支援の充実	74ページ～ 76ページ	29	4-1と同じく4-2・3・4についても、主な取り組み事業は多く並んでいるが、どんな現状や課題を解決し、どのような姿を目指すためにその取り組みをしているのかが、わからない書きぶりに思えます。 例えば、学習面の支援については、心理的な安定も合わせて必要であるし、多様な大人の関わりや、ロールモデルとなる少し上の年代との関わりから、将来への夢や展望を持つなど、今ある事業の意義などをもう少し書き込めないでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正します。 <本文>1段落目 「また、将来の進路についても、大学や短期大学への進学希望が低く、希望どおりの進学ができないと考える割合が高くなる傾向がありました。子どもの生活環境に関わらず学習する機会が提供できるような支援や、勉強の悩みを聞いてもらえる仕組みづくりが必要です。」を追加。 <本文>2段落目 さまざまな大人やロールモデルとなる大学生とかかわりながら豊かな人間性を育むことで自己肯定感を高め、

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
教育・保育提供区域の設定	81ページ	30	<p>・アンケートでは保育所等を希望する理由で近いからというのが一番になっているため、教育・保育提供区域は4地域ではなく小学校区や中学校区にするべき。</p> <p>(全7件)</p>	<p>子ども・子育て支援法及び国の指針において、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、施設の整備状況等を総合的に勘案して、中学校区や行政区単位等、地域の実状に応じた「教育・保育提供区域」を定めるものとされています。そのため、本市の総合計画及び都市計画マスタープランの考え方に基づき、地域社会の重要な構成単位となる中学校区を基礎としつつ、生活圈、各地域の地域特性や地形・道路・鉄道などの分断要素などを考慮して、西部・中部・東部・南部の4つの区域としています。</p>
(4)教育・保育給付の確保方策の八尾市の考え方について	84ページ	31	<p>・まだ保育園等に入れない子どもがいるので、廃止または廃止予定の公立保育所等を活用すべきではないか。</p> <p>(全45件)</p>	<p>廃園施設の跡地活用については、現在検討を進めているところですが、廃園した施設は老朽化が著しく、活用する場合は改修費用や毎年の修繕費用が掛かることから、施設を継続的に活用することは困難であると考慮しており、昨年度末に廃止した公立施設をただちに再開する予定はございません。</p> <p>公立保育所につきましては、平成30年12月市議会定例会において、令和2年度末に荘内保育所及び末広保育所を廃止することを承認いただいたところです。跡地活用方策としても、荘内保育所及び末広保育所は老朽化が著しく、継続的に活用することは困難であると考えております。</p>
		32	<p>保育所・幼稚園は民間ではなく公立で実施し、安心してあずけられる状況をつくるべき。</p> <p>(全9件)</p>	<p>公立保育所や幼稚園については、平成27年8月に策定した「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)」に基づいて整備を行ってまいりました。</p> <p>今後も公民連携しながら待機児童対策をはじめとした子育て施策を進めてまいります。</p>
		33	<p>・小規模保育事業を実施するなら安定して運営できる公立として運営すべきです。</p> <p>・小規模保育事業の活用より、認可保育所を基本に、保育需要に応えられる施設整備が重要ではないか。</p> <p>・「卒園後の受け皿の役割を担う連携施設を必須とするとともに、設置区域を限定します」と書かれているが、保育の持続性を担保する観点からも連携施設は小中学校区に設置してほしい。</p> <p>・特定地域型保育施設については、職員数及び職員資格などしっかり指導してください。</p> <p>・特定地域型保育の実施にあたっては、卒園後の受け皿の役割を担う「連携施設」は必ず設置してください。</p> <p>(全6件)</p>	<p>・ご意見・ご要望について、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>・増加する0歳から2歳児の保育ニーズに対応するため小規模保育事業を確保方策とすることが適当と考えます。あわせて、これまでの公民連携を継続し、分園の設置等による保育所・認定こども園による保育枠の確保についても引き続き検討してまいります。</p> <p>・地域型保育事業を実施する場合の連携施設の設置区域については、教育・保育提供区域を基本に検討してまいります。</p> <p>・施設の実地指導については、随時取り組んでおりますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外施設への実地指導についても取り組みを開始しております。特定地域型保育施設においても同様の実地指導に取り組む予定です。</p> <p>・本市としては連携施設を必置とすることとしております。</p>

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
(5)各年度における教育・保育の量の見込み及び確保方策について	85ページ～89ページ	34	企業主導型保育事業を確保方策とするなら、監査の基準を保育所並みの基準とするよう、八尾市独自の対策をとり、八尾市が指導に入るなど市が保育の質に責任を持つべき。 (全3件)	企業主導型保育施設に対して、定期的に立入調査を実施しております。
		35	・今後3年間も保育が不足する計画はありえない。また、八尾市独自の無償化が実施された場合は、それに伴い量の見込み及び確保方策を変更し、待機児・保留児が出ないようにしていただきたい。 ・簡易保育所に子どもを預けていますが、教育・保育の量の確保方策に簡易保育所の欄がありません。簡易保育所等の施設も確保方策に含む必要がありませんか。 ・市民の声を聞きながら、計画を進めること、丁寧な説明や情報提供をしていくことを、お示してください。 (全10件)	・令和2年(2020年)9月から、本市独自の施策として、2歳児を対象に幼児教育・保育の無償化を実施するため、量の見込み及び確保方策を修正いたします。 ・本市で定める一定の基準を満たしている簡易保育所については、八尾市認証施設として確保方策に含めます。 ・この計画の推進にあたっては、学識経験者、関係団体・機関の代表者、市民委員等で構成される、八尾市子ども・子育て会議において、様々なご意見をいただきながら、毎年、計画の進行管理を行います。
(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童室事業)	94ページ	36	<新・放課後子ども総合プランを踏まえた方向性> 放課後児童室と放課後子ども教室がどのような連携と体制で子どもの放課後の居場所となっているのか、説明があった方がいい。	学校・地域・児童室が柔軟な連携を行い、令和5年度(2023年度)において、引続き一体的に又は連携して行われる放課後児童室及び放課後子ども教室の全小学校区での実施をめざします。
その他	計画全般	37	・前期で実施された取り組みの結果、どうだったのか、それをふまえてどのように後期実施していくのかがわかりにくく感じます。 ・アンケートの結果を踏まえた考察と、その考察からどのような取り組みへと反映させていくかについて明記されると、アンケートに答えた方が、自分の意見がどのように反映されているのかわかりやすくなるかと思えます。	・こどもいきいき未来計画に基づく事業の実施状況については、八尾市・子ども子育て会議にて進捗状況の把握や今後の方向性について検討を行い、毎年結果の公表を行っています。前期計画の主な取り組み状況については、28ページから30ページに掲載しておりますが、2ページから3ページに記載の国や府の動向やアンケート調査の結果も踏まえて、36ページから41ページに記載の基本方向と、それに基づく具体的施策を設定しています。 ・就学前児童保護者の調査結果から、教育・保育のニーズ量、地域子育て支援事業のニーズ量を把握しております。 また、小学5年生・中学2年生本人とその保護者の調査結果からは、例えば「子どもの登校拒否」で悩んでいる就学児童保護者が少数ながらおり、また、「家庭からの暴力」や「いじめ」や「家計について」、不安に思ったり、悩んだり、困っている小学生・中学生が少ないながらもいるという実態があったことも踏まえ、「児童虐待防止対策の充実」、「いじめ・不登校への対応」、「子育て家庭への経済的支援」など、前期計画でとりこんできたさまざまな施策を継続する施策体系としています。

項目	掲載ページ	番号	意見の要約	市の考え方
その他	—	38	認定こども園の休園問題について、2度と八尾市で再発がないようしっかりと社会福祉法人への調査と防止策が必要だと思います。また、子どもたちの心のケアにあたって下さい。 (全2件)	社会福祉法人に対しては、その自主性、自立性を尊重しつつ、法令遵守や、事業運営の透明性の向上などに資するよう、「社会福祉法人指導監査実施要綱」に基づいた指導監査を実施し、適宜指導、助言を行っております。また、休園となった認定こども園の児童・保護者への心のケアの面での事後対応については、適切に行ったところであり、今後も一人ひとりの状況に応じて丁寧に対応してまいります。
	—	39	なぜ新しい認定こども園では保護者会を認めないのか。	保護者組織は、保護者が主体的に立ち上げられるものであり、保護者同士の交流や相互理解を深める観点から、意味があると認識していますが、加入を望まない保護者の思いも市として考慮する必要があります。また、市が主導で行っているとの誤解を招かないようにする必要があることから、保護者組織の運営にあたり、こども園として一定の規定を設けております。
	—	40	八尾市を子どもたちがよりよい保育環境で過ごせ、安心して楽しく子育てができる市にしてほしい。 (全8件)	ご意見・ご要望について、今後の施策の参考とさせていただきます。
	—	41	民間もがんばっているのですが、公立が保育内容もリードしていける条件を作って下さい。	ご意見・ご要望について、今後の施策の参考とさせていただきます。
	—	42	本計画のパブリックコメント制度が周知されておらず、市政だよりも見当たらなかった。	素案に対する意見の募集については市政だより12月号及びホームページに掲載して周知を行いました。